プロポーザル参加資格確認申請書

平成 年 月 日

公益社団法人 堺観光コンベンション協会 会 長 前 田 寛 司 様

住 所

名称または商号

代表者 職氏名

(F)

第46回 堺まつり企画運営業務に係るプロポーザルの参加を希望し、申請します。 なお、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者でない こと及び本申請書以外に提出した書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを 誓約します。

> (担当者連絡先) 担当部署名 担当者職氏名 電話番号 FAX番号

企画提案書提出届

平成 年 月 日

公益社団法人 堺観光コンベンション協会 会 長 前 田 寛 司 様

所在地(住所)

名称又は商号

代表者職氏名

印

第46回 堺まつり企画運営業務提案書作成要領に基づき、企画提案書等を別添のとおり提出します。

(担当者連絡先) 担当部署名 担当者職氏名 電話番号 FAX番号

質 問 票

第46回 堺まつり企画運営業務に関して、質問票を提出します。

事	業者	名										
氏		名										
連	絡	先	電話: FAX: Eメールアドレス:									
質問事項												
			具间变为									

【受付先】堺観光コンベンション協会 飯田、山野

E-mail: stcb@sakai-tcb.or.jp

プロポーザル参加辞退届

平成 年 月 日

公益社団法人 堺観光コンベンション協会 様

住 所

名称または商号

代表者 職氏名 即

平成31年3月11日提案締切の第46回 堺まつり企画運営業務に係るプロポーザルの参加を辞退します。

(辞退理由)

公益社団法人堺観光コンベンション協会における 堺市暴力団排除条例の施行に伴う事業者の取扱い 「誓約書」の提出について

公共工事等の公金が暴力団等の反社会的勢力の資金源となることのないよう、平成24年10月1日から堺市暴力団排除条例が施行されております。公益社団法人堺観光コンベンション協会(以下「本協会」という。)において、業務の受注に際し、本協会と契約を締結する受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」の提出が必要となります。

本制度の趣旨を理解され、本協会と契約を締結する受注者は、下記のとおり、「誓約書」の提出をお願いします。

記

1. 対象

契約金額500万円以上(税込)の受注者から提出していただきます。

2. 様式

別紙(様式 5)のとおりです。

3. 提出期限

・受注者は、契約締結時に本協会に提出してください。

4. 誓約書の内容に違反した場合に対する措置

- ・受注者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合は、当該契約を解除して、違約金を徴収します。
- ・本協会の入札等参加資格を有する受注者は、一定期間入札等参加除外を行い、公 表します。

5. 誓約書を提出しない場合に対する措置

- ・誓約書を提出しない事業者とは契約を締結しません。
- ・本協会の入札等参加資格を有する受注者が誓約書を提出しない場合は、本協会の 入札等参加除外の措置を行います。

6. 施行日

平成24年10月1日

平成 年 月 日

公益社団法人堺観光コンベンション協会 様

所 在 地 商号又は名称 代表者職氏名

生 年 月 日 受任者職氏名



年

誓 約 書

私は、公益社団法人堺観光コンベンション協会(以下「協会」という。)が堺市暴力団排除条例等を遵守し、協会の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員又は暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

1 私は、次の事業を受注するに際して、暴力団員又は堺市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者(以下「暴力団密接関係者」という。)のいずれにも該当しません。

業務の名称 : 第46回 堺まつり企画運営業務

- 2 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、協会から役員名簿等の 提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が協会から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると協会が大阪府警察本部から通報を受け、又は協会の調査により判明した場合には、協会が堺市暴力団排除条例及び堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、協会ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。

○堺市暴力団排除条例(抜粋)

(公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置)

- 第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。
 - (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格(以下この項において「入札参加資格」という。)を与えないこと。
 - (2) 入札参加資格を有すると認めた者(以下この項において「有資格者」という。)が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと。
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること。
 - (4) 入札参加資格の登録を正当な理由がなく辞退し、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約相手方としないこと。
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公 共工事等及び売払い等の契約を解除すること。
 - (7) 公共工事等及び売払い等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求めること。
 - (8) 前号の場合において、契約相手方がその下請負人等との契約の解除の求めを拒否したときは、契約相手方とのその公共工事等及び売払い等の契約を解除すること。
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号(第3号を除く。)に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

〇堺市暴力団排除条例施行規則(抜粋)

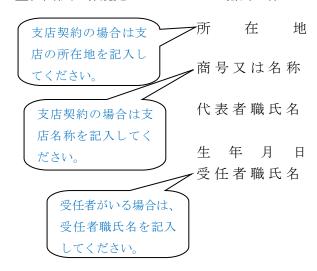
(暴力団密接関係者)

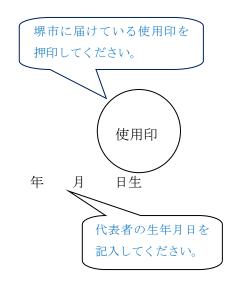
- 第3条 条例第2条第3号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
 - (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与(次号において「利益の供与」という。)をした者
 - (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - (5) 事業者で、次に掲げる者(アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。)のうちに暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所 その他の組織(以下「営業所等」という。)の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、 それらと同等以上の職にある者であって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をす る権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にあるもの
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
 - (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材 又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

(様式)

平成 年 月 日

公益社団法人堺観光コンベンション協会 様





誓 約 書

私は、公益社団法人堺観光コンベンション協会(以下「協会」という。)が堺市暴力団排除条例等を遵守し、協会の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員又は暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

1 私は、次の事業を受注するに際して、暴力団員又は堺市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者(以下「暴力団密接関係者」という。)のいずれにも該当しません。

業務の名称 : 第46回 堺まつり企画運営業務

- 2 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、協会から役員名簿等の 提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が協会から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると協会が大阪府警察本部から通報を受け、又は協会の調査により判明した場合には、協会が堺市暴力団排除条例及び堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、協会ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。

業務履行実績証明書

平成 年 月 日

公益社団法人 堺観光コンベンション協会 会 長 前 田 寛 司 様

所在地(住所)

名称又は商号

代表者職氏名

印

次のとおり履行実績があることを証明してください。

記

業務名	契約金額	契 約 期 間	備考
	円	自 年月日至 年月日	

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

証明者 所在地

職氏名

印

契約保証人免除申出書

平成 年 月 日

公益社団法人 堺観光コンベンション協会 会 長 前 田 寛 司 様

所在地(住所)

名称又は商号

代表者職氏名

印

下記のとおり、国又は地方公共団体の契約履行実績がありますので、契約保証人を免除していただきたく申し出ます。

記

							契約主管課名
業務名	契 約	金 額	契	約	期	間	(堺市との契約
							の場合のみ)
			4	/	п	П	
		Щ	Ħ	牛	月	Ħ	
		1.1	至	年	月	日	
	業務名	業務名 契約	業務名 契約金額 円	自円	自年		自 年 月 日 円

- 注1) 種類及び規模が同程度の実績で、過去2年以内に1件以上あることを要する
- 注2) 堺市以外の契約については、業務履行実績証明書(様式6)を添付すること。